

環 境 方 針

1 基 本 理 念

私たちは、みずからの社会経済活動が、かけがえのない地球の環境に大きな影響を与え、地球温暖化を始めとした地球規模の環境問題を引き起こしていることを認識し、環境保全の取組を実践していかなければなりません。

豊橋市は、現在の恵み豊かな環境を将来に継承できるよう、職員一人ひとりが環境負荷の低減に向けて率先して取り組むとともに、市民、事業者と協力して、環境にやさしいまちづくりを推進し、持続的な発展が可能な社会の構築に努めます。

2 基 本 方 針

(1)エコヒューマンシティとよはしの実現

環境基本計画に基づき、エコヒューマンシティの創造に向けて環境配慮意識を高め、環境の保全や改善のための事業を推進します。

(2)環境に配慮した事務事業の推進

省資源・省エネルギーやグリーン購入、廃棄物の発生抑制・リサイクルなどを推進するとともに、環境に配慮した公共工事に努めます。

(3)環境法令等の順守

環境法令等を順守し、環境汚染の未然防止に努めます。

以上の取組を推進するため、環境マネジメントシステムを確立・運用するとともに、定期的に見直し、継続的な改善を図ります。

また、この環境方針を職員に周知徹底し、市民に公表します。

平成12年10月3日

豊 橋 市 長